平成２５年（フ）第３９５０号
大阪市港区市岡元町３丁目10番16―905号
債務者　武田　　隆
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６１０号
神戸市兵庫区福原町１番19―614号、従前の住所神戸市北区有野台３丁目５番の２
債務者　坂口　清一
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端　　亨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６３２号
神戸市灘区大石東町２丁目３番10号、従前の住所神戸市灘区王子町１丁目２番21―401号
債務者　桑名正裕こと　**桒**名　正裕
1　決定年月日時　平成25年９月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北島健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１４７４号
横浜市神奈川区白幡西町29番８号
債務者　奥山　智文
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇野真由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５７号
滋賀県守山市下之郷２丁目６番19―204号
債務者　田中　博子
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古賀象二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３５１号
兵庫県加古川市神野町神野551番地の４
債務者　池田　和明
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　亨三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第２５１号
高知市朝倉己1238番地７　ハイツ坂Ⅱ―205号
債務者　内田　一大
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２７０号
山梨県笛吹市石和町小石和1658番地８
債務者　五味　　巧
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５１号
和歌山市直川680番地　フォレストＴＯＲＩⅠ103号
債務者　今野　　隆
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月25日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３２号
大分県豊後高田市高田2931番地１　ライジング・サンⅠ101、申立時の住所大分県宇佐市大字上時枝363番地の６
債務者　後藤　正浩
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永松　裕士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月11日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第２１９号
群馬県伊勢崎市上諏訪町2115番地16　ハイムシマダ101
債務者　菊池　聖一
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲毛　正弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年11月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第３９６２号
大阪市大正区北村１丁目３番６号
債務者　島邑　　巧
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９６３号
大阪市大正区北村１丁目３番６号
債務者　島邑　豊子
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　暁弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１６０号
埼玉県深谷市西島町３丁目13番地５
債務者　栃堀　嘉伸
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第６３８号
京都市北区大北山原谷乾町218番地１
債務者　野村　耕三
1　決定年月日時　平成25年９月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉村　　匡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月19日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１５１号
三重県四日市市野田２丁目３番３号　名鉄四日市タクシー株式会社寮、前住所三重県四日市市大字茂福200番地１　メイト杉の木102
債務者　飯田　末男
1　決定年月日時　平成25年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　好之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月21日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２５年（フ）第７９号
新潟県長岡市平３丁目６番36号
債務者　青柳　佳也
1　決定年月日時　平成25年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係